

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第58期) 至 2021年3月31日

和弘食品株式会社

(E00478)

第58期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

和弘食品株式会社

# 目 次

	頁
第58期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	5
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	8
2 【事業等のリスク】 .....	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	11
4 【経営上の重要な契約等】 .....	16
5 【研究開発活動】 .....	16
第3 【設備の状況】 .....	17
1 【設備投資等の概要】 .....	17
2 【主要な設備の状況】 .....	17
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	17
第4 【提出会社の状況】 .....	18
1 【株式等の状況】 .....	18
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	21
3 【配当政策】 .....	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	23
第5 【経理の状況】 .....	37
1 【連結財務諸表等】 .....	38
2 【財務諸表等】 .....	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	83
第7 【提出会社の参考情報】 .....	84
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	84
2 【その他の参考情報】 .....	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	85
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第58期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 一真
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,094,209	8,989,310	10,219,115	11,082,323	9,975,427
経常利益 (千円)	63,649	35,207	223,125	245,409	△177,669
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△55,500	△37,629	124,579	△253,460	△238,243
包括利益 (千円)	△68,573	△103,153	196,019	△296,020	△184,200
純資産額 (千円)	4,043,181	3,899,021	4,054,106	3,717,014	3,491,880
総資産額 (千円)	7,162,176	7,623,368	8,311,618	8,593,243	8,166,883
1株当たり純資産額 (円)	4,938.43	4,762.49	4,951.92	4,540.39	4,265.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△67.78	△45.96	152.17	△309.59	△291.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	51.1	48.8	43.3	42.8
自己資本利益率 (%)	—	—	3.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	18.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,328	362,925	569,677	250,122	318,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△265,262	△424,266	△558,413	△1,095,296	△433,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,957	198,270	14,409	833,548	△124,064
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,147,046	1,264,113	1,302,680	1,279,697	1,051,017
従業員数 (人)	202	225	236	255	262
[外、平均臨時雇用者数]	(63)	(65)	(70)	(62)	(62)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期、第55期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期、第55期、第57期及び第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,818,176	8,420,187	9,390,006	9,948,995	9,207,346
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	373,384	247,459	267,929	227,130	△165,087
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	255,299	174,953	176,126	△1,399,417	△226,042
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	949,319	949,319	949,319	949,319
純資産額 (千円)	4,959,296	5,100,937	5,238,273	3,796,006	3,544,784
総資産額 (千円)	8,057,742	8,816,695	9,467,465	8,636,023	8,179,979
1株当たり純資産額 (円)	6,057.40	6,230.57	6,398.32	4,636.88	4,330.01
1株当たり配当額 (円)	5	50	50	50	30
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	311.80	213.69	215.13	△1,709.33	△276.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	57.9	55.3	44.0	43.3
自己資本利益率 (%)	5.3	3.4	3.4	-	-
株価収益率 (倍)	9.0	7.3	13.2	-	-
配当性向 (%)	16.0	23.4	23.2	-	-
従業員数 (人)	187	203	217	230	233
[外、平均臨時雇用者数]	(63)	(65)	(70)	(62)	(62)
株主総利回り (%)	101.4	107.5	105.7	96.5	101.6
(比較指標：TOPIX (東証株価指数) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	307	3,290	3,180	4,535	2,950
		(315)			
最低株価 (円)	215	2,915	2,632	2,200	2,275
		(261)			

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第54期から第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期及び第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1964年 3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立。
1965年 2月	別添用スープの製造・販売を開始。
1967年 4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換。
1969年 4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設。
1970年 5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更。
1971年 2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設。
1971年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設。
1972年 8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設。
1976年 6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転。
1977年 1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設。
1978年 2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転。
1980年 4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転。
1981年 4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転。
1981年 5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始。
1984年 4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設。
1985年 2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置。
1985年 9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置。
1986年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転。
1986年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化。
1987年 2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化。
1987年 4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格。
1988年 8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更。
1989年 2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更。
1989年 7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転。
1989年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1992年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置。
1996年 9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設。
1998年 3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し名称を東北支店に変更。
1999年 6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合。
2001年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転。



年月	概要
2002年3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格。
2009年8月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北から神奈川県横浜市に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所へラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に株式を上場。
2012年1月	WAKOU USA INC. をアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルスに設立。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場。
2016年4月	販売業務拡張のため東京支店を神奈川県横浜市から東京都目黒区下目黒に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、外食、中食業界向け各種調味料、畜肉・水産製品の調味料等の食品製造販売を主な事業としております。

また、その他の関係会社である日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WAKOU USA INC. (注) 1、4、5	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州ロサンゼルス	480 万USドル	食品事業	所有 100.00	各種調味料等の製造販売、当社製品販売 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 日清オイリオグループ㈱ (注) 2、3	東京都中央区	16,332,128 千円	食用油製造業	被所有 19.54	共同開発商品・製造受託商品の販売 先、原材料の仕入先

(注) 1. 有価証券報告書を提出しておりません。

2. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当いたします。

5. WAKOU USA INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	828,215千円
	(2) 経常利益	6,466千円
	(3) 当期純利益	5,988千円
	(4) 純資産額	1,672,136千円
	(5) 総資産額	1,728,927千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	233 (62)
米国	29 (—)
報告セグメント計	262 (62)
その他	— (—)
合計	262 (62)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、臨時社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ7名増加しておりますが、その主な理由は、売上拡大に伴う生産能力強化によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
233 (62)	38.0	10.3	5,217,387

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、臨時社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、地域別のセグメントであるため、セグメント別の記載はありません。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

(企業信条)

誠実 「真心から発する至誠には感動させられぬ者はない」

当社グループの「三つの誠実」

- ・お客様に誠実 すべてのお客様・パートナー企業様の繁栄のために、誠実なお取引をいたします。
- ・商品に誠実 和弘食品が開発・提供するすべての商品に、安心と安全を第一に誠実な商品作りをいたします。
- ・社員に誠実 和弘食品に働くすべての社員とその家族および地域の幸せのために、誠実な会社づくりをいたします。

(経営理念)

- ・和弘食品株式会社は誠実な企業活動を通して社会に貢献する。
- ・和弘食品株式会社は常にお客様の満足度の向上を目指し風通しの良い社風の醸成を図るとともに絶え間なく業務の改革・改善に努める。
- ・和弘食品株式会社は食文化の創造と発展を通して企業価値を創造し着実に利潤を追求して取引先・社員・株主の相互繁栄を図る。

(ビジョン)

業務用調味料メーカーとして商品開発・生産技術・品質保証体制で他社の追随を許さないプロのためのプロ企業として強固な財務体質と高収益を誇る小粒だが光り輝く高付加価値企業となる。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、引き続き原材料価格の上昇、人手不足や社会構造の変化を背景とした人件費及び物流費の上昇など厳しい環境が続くと思われまます。また、今般のコロナウイルス感染症拡大の影響で主要販売先である外食市場向け販売が大幅に減少し、その後の収束目途も見通せない状況下であることから、販売面においても厳しい経営環境が続くものと予測しております。

このような環境で当社グループが継続して成長するためには、和弘食品の三つの誠実の具体的実現の方針のもと、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手し、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力していくことが重要であると認識しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は当社グループの業績に大きな影響を与えております。このような状況において、当社グループは「三つの誠実」実現に向け『利益体質構築に向けた構造改革の断行』の方針のもと、以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

##### ①国内事業

国内事業につきましては、成長戦略として国内の業務用調味料市場の開拓、拡大に注力しております。コロナ禍における巣ごもり消費の影響による内食・中食向け製品の販売拡大に対応し、生産能力強化のための人材採用・生産設備の増強を図るとともに、中長期的な成長を目指し、採用した人材の教育はもとより社員の意識・旧来型の関連業務を構造的に変革し、生産性の向上を実現する高収益構造の構築に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低調に推移している外食向け製品の販売については、「既存取引先への深耕営業」、「テイクアウトやデリバリーを主体とする業態への営業強化」、「当社の強みである研究開発を活かした提案営業」等を実施してまいります。

##### ②海外事業

当社グループは、成長戦略として海外事業にも積極的な取り組みを行っております。海外事業につきましては、当社グループの将来を担う柱として、2015年9月に子会社WAKOU USA INC. が米国加州で工場を稼働させてから当期が通年稼働の5年目となりました。ラーメンスープ関連製品をメインに、北米を中心とした業務用調味料市場に対して積極的な事業展開を継続し、売上拡大に伴う工場稼働率上昇によって製造原価率の低減を図り、高収益体制の構築に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 食品の安全性について

当社グループは、製品の安全性を確保するため原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等に加えてトレースシステムの段階的導入によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（以下、「容器包装リサイクル法」という。）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準）の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」におきましては、食品製造過程において発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再利用等を促進することを目的に、取組みが不十分な場合には、企業名の公表が定められております。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」におきましては、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講じることを目的に、措置が不十分な場合には、企業に対し必要な勧告や指示、公表が定められております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、従業員に対するコンプライアンス教育での周知徹底、関係官庁及び取引先からの情報収集等により対処しております。

### (3) 原材料価格及び物流費等の高騰について

原油相場や食糧資源価格が高騰し、燃料価格の高騰、原材料の仕入価格の高騰に加え、食料資源の需給切迫による数量確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、複数の仕入先からの原材料購入により、原材料の安定的な確保と最適な価格での調達に努めております。また、仕入先との価格交渉、生産性向上による原価低減及び可能な限りの製品価格の改定により対処しております。

### (4) 減損会計について

固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、保有する固定資産の時価が著しく下落した場合や事業資産の収益性が著しく悪化し、回復の見込みが見込めない場合等により減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の変動について

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、海外営業取引については卸会社を経由して為替変動の影響を受けにくい取引体制を構築するなどして対処しております。

(6) 訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、これらのリスクに対しては、顧問弁護士等による事前チェック等により対処しております。

(7) 人材確保、育成について

当社グループは、事業の継続的発展のために、多様性ある人材が個性を発揮して活躍できる環境の整備や、次世代リーダーや専門技術に精通した人材やグローバル人材の育成、多様かつ優秀な人材確保を計画的に進めることに努めておりますが、それらが人材採用・確保等の雇用環境の悪化により計画通りに進まなかった場合、中長期的に見て、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害について

将来発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ地震のほか、近年の世界的な気候変動により発生頻度が高まっている台風や豪雨、更には疫病の蔓延といった自然災害により、当社グループが事業拠点を有する地域も影響を受けることが懸念されます。このような自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループは、大規模な自然災害発生時における業務中断に伴うリスクを最低限に抑えるために、災害対策本部を立ち上げる等して対応する体制を整備しております。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

今後、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の大流行が世界的規模で、または事業展開している地域で発生した場合には、以下のリスクが想定されるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

①従業員が感染するリスク

工場従業員が感染した場合、行政機関と連携し対応いたしますが、消毒などに必要な期間や、工場運営上に必要な従業員が確保できなくなる場合などに休業を余儀なくされる可能性があります。

②原材料調達に関するリスク

グローバル化が進んだ現代において原材料調達網は世界中に張り巡らされておりますが、感染症の更なる流行により生産、加工、物流各段階において作業が滞り、結果として適時適量の原材料調達が出来なくなる可能性があります。

③消費動向に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の大流行に伴い日本並びに北米圏経済が後退し、景気が大きく低迷した場合、消費者の節約志向・低価格志向が強まることで過度の価格競争に陥り、適切な採算を確保出来なくなる可能性があります。

そのため、当社グループは、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症予防に関する備品の整備、社員教育、各関係機関からの情報収集等の体制を整えるなど、感染予防及び危機管理体制の確立に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発出により社会経済活動が大きく制限され、景気減速傾向が急激に強まりました。緊急事態宣言解除後は、景気刺激策や感染症対策を講じることで経済活動は一時回復の兆しを見せたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により再度の自粛要請や緊急事態宣言の発出で先行きが見通せない状況が続いております。

また、世界経済については、一部の地域で経済対策による回復の兆しが見られるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況は継続しております。

調味料業界におきましては、コロナ禍における不要不急の外出自粛やテレワークの拡大による巣ごもり消費により大手量販店、食品スーパー、ドラッグストア等、小売店向けの内食・中食向け製品については堅調に推移しました。一方、外食向け製品においては、期初に1度目の緊急事態宣言が発出されたことで外食市場の経済活動が大きく制限され、緊急事態宣言解除後はGo To Eatキャンペーン等の景気刺激策により一時上向く気配があったものの、年末に向け再び新型コロナウイルス感染者が増加して2度目の緊急事態宣言が発出され、外食店舗が再び休業や時短営業を余儀なくされたことで来店客数が減少し、販売が伸び悩みました。

こうした状況の中で当社グループは、「三つの誠実」実現に向け『利益体質構築に向けた構造改革の断行』の方針のもと、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手し、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力するとともに、生産性の向上に注力してまいりました。

#### a. 財政状態

##### (資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて426百万円減少し8,166百万円となりました。（前連結会計年度比5.0%減）

流動資産は前連結会計年度末に比べて363百万円減少し、3,693百万円となりました。（前連結会計年度比9.0%減）これは主に現金及び預金の減少228百万円、商品及び製品の減少116百万円等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて62百万円減少し、4,473百万円となりました。（前連結会計年度比1.4%減）これは主に無形固定資産の減少39百万円等によるものです。

##### (負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて201百万円減少し4,675百万円となりました。（前連結会計年度比4.1%減）

流動負債は前連結会計年度末に比べて339百万円増加し、3,128百万円となりました。（前連結会計年度比12.2%増）これは主に短期借入金の増加600百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少138百万円、買掛金の減少77百万円等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べて540百万円減少し、1,546百万円となりました。（前連結会計年度比25.9%減）これは主に長期借入金の減少433百万円、リース債務の減少97百万円等によるものです。

##### (純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて225百万円減少し3,491百万円となりました。（前連結会計年度比6.1%減）これは主に配当金の支払40百万円、親会社株主に帰属する当期純損失238百万円の計上等によるものです。

#### b. 経営成績

##### (売上高)

売上高は、9,975百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

日本セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、外出自粛等による巣ごもり消費の伸長により内食・中食市場向け業務用調味料の販売が好調に推移しましたが、外食市場向け業務用調味料の販売は、緊急事態宣言による休業要請や営業時間短縮等の影響により外食店舗の来店客数が大きく減少したことで低調に推移したことから、売上高は9,207百万円(同7.5%減)となりました。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症対策による営業活動の制限等により上期の業績が急激に落ち込みました。下期に入りテイクアウトやデリバリー営業が好調の他、ワクチン接種率増加によって一部店舗も

再開したこと等により主要販売先であります外食市場向け業務用調味料の販売が回復していることから、売上高は828百万円（同34.1%減）となりました。

（営業損益）

営業損失は244百万円（前年同期の営業利益235百万円）となりました。

日本セグメントにおいては、売上高の減少や工場稼働率の低下により、営業損失は176百万円（前年同期は営業利益223百万円）となりました。

米国セグメントにおいても下期に入り売上高や工場稼働率が徐々に回復したものの上期までの厳しい状況の影響から、営業損失は47百万円（前年同期は営業利益28百万円）となりました。

（経常損益）

経常損失は177百万円（前年同期の経常利益245百万円）となりました。

日本セグメントにおいては、営業損益の記述に加えて営業外損益が影響し、経常損失は165百万円（前年同期は経常利益227百万円）となりました。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小企業向け支援策である給与保護プログラムによる助成金収入が影響し、経常利益は6百万円（前年同期は経常利益33百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

親会社株主に帰属する当期純損失は238百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失253百万円）となりました。

日本セグメントにおいては、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失226百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,399百万円）となりました。

米国セグメントにおいても法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は5百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失395百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する1株当たり当期純損失は291円02銭となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて228百万円減少し1,051百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて68百万円多い318百万円の収入となりました。

これは主に減価償却費493百万円の計上及び棚卸資産の減少194百万円等による資金の増加が、税金等調整前当期純損失183百万円の計上、売上債権の増加64百万円、仕入債務の減少77百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて661百万円少ない433百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出399百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、124百万円の支出（前連結会計年度は833百万円の収入）となりました。

これは主に短期借入金の純増加額600百万円による資金の増加が、長期借入金の返済による支出571百万円、リース債務の返済による支出111百万円、配当金の支払額40百万円による資金の減少を下回ったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	6,639,815	95.9
米国 (千円)	591,934	70.3
報告セグメント計 (千円)	7,231,750	93.2
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	7,231,750	93.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産のほか見込生産も行っております。

また、受注生産につきましても、同一内容の品目において受注生産と見込み生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	9,147,211	93.1
米国 (千円)	828,215	65.9
報告セグメント計 (千円)	9,975,427	90.0
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	9,975,427	90.0

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。



d. 主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、国内・米国の市場動向、原材料等の動向、雇用環境などがあげられます。

日本セグメントにおいては、主要販売先である外食市場向けが新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから販売に大きな打撃を受けており、また、原材料価格の上昇、人手不足や雇用環境の改善を背景とした人件費及び物流コストの上昇等、コスト高により利益の確保が厳しい状況が続いております。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症のほか、米国の通商政策の動向や米中貿易摩擦の影響などが販売に与える影響も大きく、更に生産性向上には欠かせない優秀な人材の確保が難しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手するとともに、中食、内食市場向けの業務用調味料市場の開拓、拡大に注力し、新商品開発なども積極的に行い、生産性の向上に向けて人材の育成や原価管理の強化を推進し、厳しい環境下でも利益が確保できる体質を構築してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	56.5	51.1	48.8	43.3	42.8
時価ベースの 自己資本比率 (%)	32.1	31.5	27.9	24.0	26.2
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	8.4	5.5	3.7	12.3	9.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	52.0	116.2	146.5	42.9	30.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算をしております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」を用いております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

#### 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、国内・米国事業における主に生産設備を中心とした設備投資資金となります。

#### 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金または金融機関からの借入により資金調達することとしており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、米国子会社のものも含め当社において一元管理しております。

調達コストの低減に努める一方で、取引銀行7行との間で3,300百万円を限度額として当座貸越契約を締結し、資金需要に応えられる調達余力は十分に備えております。

#### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株) (本社 東京都中央区新川1丁目23番1号) との企業提携に関する概要は、次のとおりであります。

##### a. 企業提携の内容

- (イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。
- (ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。
- (ハ) 当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。共同開発製品を当社で生産。
- (ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、2004年12月期に10万株増加し160万株となっております。
- (ホ) 人事交流 (役員並びに社員の受入)
- (ヘ) 物流における協力。
- (ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

##### b. 契約期間

1995年10月27日より (期限の定めがありません。)

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、および末端ユーザーへの商品提案業務に加えて、だし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。味の嗜好は、地域や風土習慣により異なるため、北海道東北市場に対応する商品部第一課と主に関東以西市場に対応する商品部第二課を配置し、基礎研究とだし・ブイヨン・エキス研究開発業務については、それぞれ担当を置き両課にて対応しております。また、営業企画課や各支店と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先である日清オイリオグループ(株)との取組みでは、新規商品の共同開発や新規顧客向けの商品開発の種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け商品を専任で開発する体制を強化し、全国向け商品に採用されたことにより供給エリアが広がり、継続的に新規商品を投入しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

##### (1) ユーザーの要望に沿ったユーザー独自商品の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード向けの商品の他、健康維持を目的とした食品等、新規商材の開発にも取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

##### (2) 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、大学や地方の第三セクターなどの公的研究機関との連携により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

##### (3) 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端に行く、無化調(無化学調味料)スープを、だし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

また、連結子会社においては、地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

##### (4) 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費は、日本セグメント215,017千円、米国セグメント279千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、453,368千円であります。

主なものは、WAKOU USA INC. の7,429千円、北海道工場の172,656千円、関東工場の184,297千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	255,478	20,147	611,314 (2,364.87)	4,141	26,751	203,522	1,121,356	67
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	647,859	355,063	— (26,661.73)	99,715	8,715	6,810	1,118,163	68
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	460,203	209,189	— (19,747.39)	103,814	11,353	6,851	791,412	71
東京支店他2支店 (東京都目黒区他)	販売設備	11,077	—	— (—)	—	1,085	—	12,163	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定並びに無形固定資産であります。なお、「その他」に含まれた建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定以外の金額には消費税等を含めておりません。

##### (2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
WAKOU USA INC. (アメリカ合衆国 カリフォルニア 州)	販売設備 生産設備	463,761	7,826	502,156 (8,085.16)	7,568	9,147	40,943	1,031,403	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定並びに無形固定資産であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,660,000
計	1,660,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	949,319	949,319	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	949,319	949,319	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年10月1日 (注)	△8,543,874	949,319	—	1,413,796	—	1,376,542

(注) 株式併合（10：1）によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	4	44	6	2	1,967	2,030	—
所有株式数（単元）	—	505	5	3,984	15	2	4,970	9,481	1,219
所有株式数の割合（%）	—	5.32	0.05	41.97	0.16	0.02	52.35	99.87	—

（注） 1. 自己株式130,663株は、「個人その他」に1,306単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森二条17丁目16番8号	207	25.34
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	160	19.54
水元 公仁	東京都新宿区	23	2.81
和山 明弘	北海道札幌市中央区	21	2.60
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	19	2.32
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	14	1.73
新堀 真敏	北海道小樽市	11	1.38
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	8	1.08
斎藤 大洲	北海道旭川市	8	0.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8	0.98
計	—	481	58.77

（注） 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が130千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 130,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 817,500	8,175	—
単元未満株式	普通株式 1,219	—	—
発行済株式総数	949,319	—	—
総株主の議決権	—	8,175	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株 (議決権の数1個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函 3丁目504番地1	130,600	—	130,600	13.76
計	—	130,600	—	130,600	13.76

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	130,663	—	130,663	—



### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、厳しい経営環境のもと収益悪化により、当社普通株式1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月24日 定時株主総会決議	24,559	30

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意思決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、経営会議を設置しております。

当社の会社機関の概要は、以下のとおりであります。

###### <取締役会>

取締役会は社内取締役6名及び社外取締役2名で構成されております。毎月定期に取締役会を開催するとともに必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、職務執行を監督しております。

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識や経験から、職務執行を監督できる人材を選任しております。

###### <監査役会>

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性について監査しております。

社外監査役は、専門性が有り、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。

###### <会計監査人>

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

また、当社の子会社WAKOU USA INC. は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査人による監査を受けております。

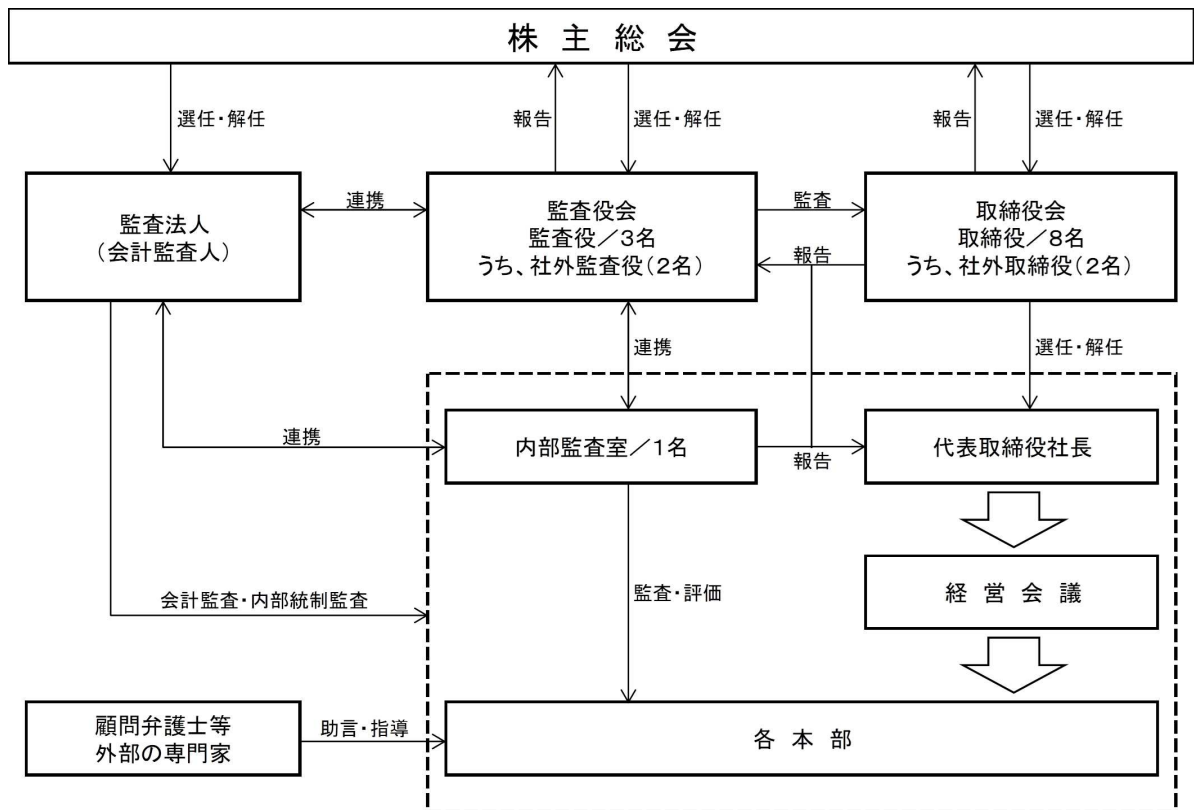
なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

###### <内部監査室>

当社における種々のリスク顕在化を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役会との連携による内部監査の強化を図っております。

###### <経営会議>

業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、取締役及び執行役員が毎月定期に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は社内取締役6名及び社外取締役2名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確となっており、企業経営に必要なスピーディーで正確な意思決定及び業務執行は十分にできていると考えております。また、高い専門知識や豊富な経験を持った社外監査役が適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下の通り定めております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の社員(役員を含む)は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「企業行動規範、役員・社員行動規範」を遵守いたします。当社は、「企業行動規範、役員・社員行動規範」を当社及び子会社の社員全員(役員を含む)に配付し、コンプライアンスの重要性を周知いたします。また、代表取締役社長が繰り返しその精神を社員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。
- ② 取締役会は、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。
- ③ 監査役会は、「監査役会規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役会へ出席することにより、取締役の職務執行の監督機能の実効性を高めます。また、社外のプロフェッショナルを社外監査役として選任することにより、監督機能の専門性を高めております。
- ④ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づきその適切な運営を確保するとともに、主に内部統制監査を実施します。内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として、内部監査の独立性を高めるものといたします。
- ⑤ 代表取締役社長は、コンプライアンス担当役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告いたします。

- ⑥ コンプライアンス推進委員会メンバーであるコンプライアンスオフィサー及び取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築します。社員が直接報告することが出来る報告相談窓口、内部告発窓口を設けており、受けた報告・通報については、コンプライアンス推進委員会においてその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施いたします。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役会に報告いたします。
- ⑦ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の方令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役会に具体的な処分を答申します。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し、保存します。当社取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとします。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めます。  
なお、全社リスクの管理に関しては、リスク管理担当取締役を任命し、「リスク管理規程」の定めるところにより、リスク管理の実施にあたります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月1回開催するほか、時間的合理性を重視すべき場合においては、会社法に定める書面決議制度も活用し、迅速な意思決定を行います。
- ② 独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ってまいります。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規程」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行ってまいります。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社が定める「子会社管理規程」に基づく子会社運営において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料の提出を求めます。
- ② 当社は子会社に、当社が開催する取締役会または経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告することを求めます。
- ③ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運営方針を策定します。
- ④ 当社は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- ⑤ 当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を取り、子会社の監視・監査を実効的かつ適正に行います。
- ⑥ 海外子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とします。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築します。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行います。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ① 当該社員の人事に関しては、予め監査役会の同意を得るものとします。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して優先して従事するものとします。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ① 当社及び子会社の取締役及び社員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告します。
  - ② 当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
  - ③ 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底します。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (11) その他監査役職務の実効性を確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長、取締役副社長との間の定期的な会合を通じて、監査上の重要事実等について意見交換を行います。
  - ② 監査役は、会計監査人、内部監査室と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。
  - ③ 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または監査法人等の外部専門家との連携を図ります。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制の他、全社リスク管理に関してはリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規程に基づいたリスク管理の徹底に努めております。
- ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、当社取締役1名が子会社の取締役を兼任することで、子会社の使用人等の業務の執行に係る事項を把握できる体制としております。
- 更に、当社の監査役が子会社の状況や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、毎月定期に行われる当社の経営会議で営業成績を中心に受けております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額と指定しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役並びに執行役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の取締役及び監査役並びに執行役の損害が補填されることとなります。
- ⑥ 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- ⑦ 取締役の選任決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。
- ⑧ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑨ 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 配当

当社の剰余金の配当は、毎年3月31日を基準日とする期末配当、毎年9月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を株主へ機動的に利益還元することを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	和山明弘 (注7)	1957年6月28日生	1981年9月 当社入社 1985年4月 当社取締役就任 1988年11月 当社常務取締役就任 1991年3月 当社代表取締役副社長就任 1996年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	注1	21,300
取締役副社長	加世田 十七七	1965年1月19日生	1988年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 2000年4月 ㈱電通北海道入社 2017年7月 当社入社 総務部長兼経営企画室 次長 2018年3月 執行役員 管理本部長兼総務部長 兼経営企画室次長 2018年6月 管理本部長兼総務部長兼経営企画 室長 2019年6月 当社取締役 管理本部長兼総務部 長兼経営企画室長 2020年6月 当社常務取締役 管理本部長兼総 務部長 2021年1月 当社取締役副社長 管理本部長 (現任)	同上	500
専務取締役	谷 剛	1961年7月15日生	1985年4月 日清製油㈱(現日清オイリオグル ープ㈱)入社 2002年6月 日清オイリオグループ㈱業務用事 業部マネージャー 2011年6月 同社加工油脂事業部マネージャー 2017年4月 同社大豆蛋白営業部長兼ヘルスサ イエンス事業推進室主管 2019年4月 出向 上席執行役員 営業部長兼 東京支店長 2020年6月 当社取締役就任 営業本部長兼営 業部長兼東京支店長 2021年6月 当社専務取締役 営業本部長兼営 業部長兼東京支店長(現任)	同上	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	大村 誠	1962年5月7日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 札幌支店長 2009年3月 東京支店長 2017年3月 執行役員 フードサービス部長兼 東京支店長 2018年3月 上席執行役員 フードサービス部 長兼東京支店長 2019年4月 営業副本部長兼フードサービス部 長兼札幌支店長 2019年6月 当社取締役就任（現任） 営業副 本部長兼フードサービス部長兼札 幌支店長 2020年4月 営業副本部長兼営業業務統括部長 兼札幌支店長（現任）	同上	1,000
取締役	後藤 政弘	1956年6月30日生	1980年4月 当社入社 2003年3月 当社取締役就任 2011年3月 当社常務取締役就任 商品部長兼 品質保証室長兼CVS部担当 2014年6月 WAKOU USA INC. President（現 任） 2015年4月 当社品質保証室担当兼CVS担当 2017年3月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役（現任）	同上	2,100
取締役	和山 信一郎 (注7)	1988年2月13日生	2010年4月 シジシージャパン(株)入社 2016年4月 当社入社 2020年10月 当社改革推進副部長 2021年6月 当社取締役就任 生産本部長兼改 革推進部長（現任）	同上	3,700
取締役	加地 賢幸 (注5)	1960年3月16日生	1982年4月 (株)北海道銀行入行 2005年12月 同行芽室支店長 2009年4月 同行麻生エリア統括兼麻生支店 長 2011年4月 同行国際部長 2013年10月 同行監査部長 2017年6月 同行常勤監査役 2018年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグル ープ取締役（リスク管理、監査 グループ担当） (株)北陸銀行取締役（非常勤） 2019年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグル ープ取締役（リスク管理グルー プ担当） (株)北陸銀行取締役執行役員 (株)北海道銀行執行役員 2021年6月 ほくほくTT証券(株)代表取締役副 社長（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任）	同上	—



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	白尾直樹 (注5)	1961年4月21日生	1989年11月 東京短資グループ入社 2000年2月 東短インフォメーションテクノロジー(株)入社 代表取締役社長 2004年2月 東短ホールディングス(株)入社 取締役(兼務) 2008年4月 ジェイボンド東短証券(株)入社 取締役(兼務) 2011年11月 (株)ミスミグループ入社 2012年11月 ミスミ金型企業体入社 代表執行役員社長 2015年12月 MIGサービスプラットホーム入社 副代表(代表執行役員待遇) 2018年12月 YNG(株)設立(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	同上	—
監査役 (常勤)	橋本充生	1960年7月18日生	1983年4月 北海道財務局入局 2011年7月 東海財務局理財部理財課長 2013年7月 北海道財務局理財部金融監督第二課長 2014年7月 北海道財務局理財部主計課長 2016年7月 北海道財務局北見出張所長 2018年7月 北海道財務局証券取引等監視官 2020年6月 当社監査役就任(現任)	注2	—
監査役	森本清 (注6)	1943年3月17日生	1961年4月 札幌国税局入局 1998年7月 函館税務署長 2000年7月 札幌国税局課税第二部長 2001年7月 札幌国税局退任 2001年8月 森本清税理士事務所開設(現任) 2004年3月 当社監査役就任(現任)	注3	—
監査役	齊藤揮誉浩 (注6)	1961年8月29日生	1986年10月 監査法人榮光会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2020年6月 EY新日本有限責任監査法人退任 2020年7月 公認会計士齊藤揮誉浩事務所開設(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	注4	—
計					28,800

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
2. 監査役の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。  
3. 監査役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
4. 監査役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主公開の終結の時から2年間であります。  
5. 取締役加地 賢幸、白尾 直樹の2氏は、社外取締役であります。  
6. 監査役森本 清、齊藤 揮誉浩の2氏は、社外監査役であります。  
7. 代表取締役社長和山 明弘と取締役和山 信一郎は、親子関係にあります。  
8. 当社では、コーポレート・ガバナンスの充実、迅速な経営方針の決定及び業務執行における監視・監督の強化と業務分担の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、技術開発部長兼購買部長山中 徹、商品部長兼経営企画室長島 圭吾、生産副本部長兼北海道工場長兼関東工場長川上 美輝の3名であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加地賢幸氏は、金融機関経験者として培われた企業経営及び監査業務に関する豊富な知識と経験を有しており、幅広い見地から当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たして頂けると判断しております。

なお、当社と同氏の間には特別の関係はありません。

社外取締役白尾直樹氏は銀行間取引仲介最大手の東京短資グループや生産材製造流通のミスミグループにて経営の指揮を執る等経営リーダーとして豊富な経験と海外事業を含む幅広い見識を有しており、当社グループの経営戦略の策定・推進に有用な助言を頂けると判断しております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森本清氏は、森本税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

齊藤揮誉浩氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かし、客観的で広範かつ高度な視野から監査役の職務を適切に執行できるものと判断しております。

齊藤揮誉浩氏は公認会計士齊藤揮誉浩事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

また、同氏は過去に、当社の監査人である現EY新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社と同監査法人との間には特別な関係はなく、独立性に問題無いものと判断しております。

社外監査役は、内部監査及び会計監査人による監査において適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において、監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めております。

また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席して会計監査人の監査計画、監査の実施状況を聴取する他、会計監査人、内部監査室を管掌する取締役等との意見交換を通じて情報の共有を図っております。また、監査役と内部監査室とは常に情報交換を実施するとともに、監査役監査時には必要に応じ、内部監査室のメンバーが監査役の補助者として同行するなど密接な連携を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(2) 役員 の 状況 ②社外役員 の 状況」を参照ください。

なお、常勤監査役橋本充生氏は、永年にわたり北海道における財務省の業務に関わっていたことから監査業務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役森本清氏は、税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役森川潤一氏は、公認会計士の資格を有し、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 充生	12回	12回
森本 清	12回	12回
森川 潤一	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室との意思疎通や情報交換、子会社の役員等との意思疎通や情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を每期計画的に実施しております。監査役監査及び会計監査人監査との連携につきましては、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密に取りながら、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

上記継続期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務執行した公認会計士

板垣 博靖

柴本 岳志

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 4名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

再任に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,100	—	24,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,100	—	24,900	—

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が3,800千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるWAKOU USA INC. は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、5,081千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるWAKOU USA INC. は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、5,888千円であります。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数及び他社動向等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は基本報酬と役位に応じた加算額を合わせた金額を基本として、これに各取締役の貢献度に応じた指数を乗じて計算します。各取締役の貢献度は、各期の経営方針に基づく所管部門の課題及び目標の達成度・成果と取締役の能力・資質を総合的に評価し決定します。また、顕著な功績や特命事項の任命があった場合は規定の上限額以内で特別加算報酬を加える場合があります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年3月29日であり、決議の内容は、取締役年間報酬総額を150,000千円以内、監査役年間報酬総額を20,000千円以内とするものです。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会により委任された代表取締役社長和山明弘であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況としましては、2020年6月29日開催の取締役会において2021年3月期に係る役員報酬の件を決議しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労引当金繰 入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,456	60,535	16,921	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,127	7,502	625	2
社外役員	8,737	8,400	337	3

(注) 1. 当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的と保有することとし、純投資目的以外の目的である投資株式は、長期的・安定的な取引関係の維持のために保有することでありま

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な社会的価値、経済的価値を高めるため、長期安定的な取引関係の維持、強化などの経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としておりますが、保有合理性の判断については、保有取引先企業との関係の維持・連携強化での必要性、当社グループとしての中長期的な取引方針や保有取引先企業の業績動向の他、株式保有リスクや資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

なお、保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき、取締役会に諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	9,116
非上場株式以外の株式	6	136,214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,478	取引先持株会を通じた株式の取得及び事業の相乗効果を得るためなどにより、取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	752
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清食品ホールディングス(株)	3,099,513	2,939,199	(保有目的)取引関係の維持・強化及び業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	25,447	26,452		
(株)丸千代山岡家	51,000	51,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	95,472	73,236		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	6,281	6,281	(保有目的)財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	有
	6,463	6,080		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	1,167	(保有目的)財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,676	3,061		
日糧製パン(株)	1,155	1,155	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)	無
	2,469	2,090		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	2,850	(保有目的)財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,686	1,148		

(注) 経営戦略上、個別銘柄ごとの定量効果は非公開としておりますが、取引関係維持、強化による効果は確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,287,262	1,058,759
受取手形及び売掛金	1,573,799	1,640,586
商品及び製品	631,787	515,136
仕掛品	60,195	38,169
原材料及び貯蔵品	439,636	386,656
前払費用	35,272	49,856
未収消費税等	24,398	-
その他	5,029	4,396
貸倒引当金	△46	△78
流動資産合計	4,057,334	3,693,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,327,317	※1 4,539,556
減価償却累計額	△2,567,515	△2,701,175
建物及び構築物（純額）	1,759,802	1,838,380
機械装置及び運搬具	※2 2,669,367	※2 2,852,622
減価償却累計額	△2,102,191	△2,260,395
機械装置及び運搬具（純額）	567,176	592,226
土地	※1 1,102,048	※1 1,113,470
リース資産	767,550	634,025
減価償却累計額	△449,986	△418,785
リース資産（純額）	317,563	215,239
建設仮勘定	7,122	7,486
その他	※2 353,609	※2 360,301
減価償却累計額	△294,536	△303,248
その他（純額）	59,072	57,053
有形固定資産合計	3,812,785	3,823,858
無形固定資産		
ソフトウェア	279,756	238,526
ソフトウェア仮勘定	9,763	11,993
その他	232	121
無形固定資産合計	289,752	250,642
投資その他の資産		
投資有価証券	121,936	145,330
出資金	1,010	1,010
破産更生債権等	238	63
長期前払費用	2,573	1,275
退職給付に係る資産	35,363	56,171
役員に対する保険積立金	107,761	81,500
繰延税金資産	91,285	39,007
敷金及び保証金	67,983	69,149
会員権	5,456	5,456
貸倒引当金	△238	△63
投資その他の資産合計	433,370	398,900
固定資産合計	4,535,908	4,473,401
資産合計	8,593,243	8,166,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	916,252	838,437
短期借入金	※3 500,000	※3 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 571,904	※1 433,554
リース債務	111,253	97,635
未払金	415,253	445,341
未払費用	44,985	29,147
未払法人税等	35,888	20,544
未払消費税等	-	16,521
預り金	8,238	8,230
賞与引当金	181,158	132,433
その他	4,014	6,410
流動負債合計	2,788,948	3,128,255
固定負債		
長期借入金	※1 1,665,770	※1 1,232,216
リース債務	236,322	138,870
役員退職慰労引当金	153,552	141,026
執行役員退職慰労引当金	6,361	9,333
資産除去債務	23,475	23,475
その他	1,800	1,826
固定負債合計	2,087,281	1,546,747
負債合計	4,876,229	4,675,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,187,976	908,800
自己株式	△232,923	△232,923
株主資本合計	3,745,493	3,466,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,977	39,731
為替換算調整勘定	△52,457	△14,168
その他の包括利益累計額合計	△28,479	25,563
純資産合計	3,717,014	3,491,880
負債純資産合計	8,593,243	8,166,883

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,082,323	9,975,427
売上原価	※1,※2,※8 8,424,094	※1,※8 7,907,163
売上総利益	2,658,228	2,068,263
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	696,995	587,926
役員報酬	105,026	106,357
貸倒引当金繰入額	240	32
給料手当及び賞与	669,314	713,381
賞与引当金繰入額	73,861	54,767
役員退職慰労引当金繰入額	12,156	17,883
執行役員退職慰労引当金繰入額	3,659	2,972
退職給付費用	17,173	3,667
法定福利費	143,147	156,427
旅費及び通信費	123,581	74,618
租税公課	55,235	37,944
減価償却費	63,524	109,036
賃借料	71,449	72,844
支払報酬	110,230	93,711
その他	※3,※4 277,304	※3,※4 280,871
販売費及び一般管理費合計	2,422,900	2,312,443
営業利益又は営業損失(△)	235,328	△244,179
営業外収益		
受取利息	145	26
受取配当金	2,318	2,360
受取賃貸料	2,937	15,650
助成金収入	-	42,892
補助金収入	-	5,483
受取保険金	1,360	3,244
その他	13,069	8,895
営業外収益合計	19,830	78,553
営業外費用		
支払利息	5,832	10,443
為替差損	2,767	1,418
その他	1,150	180
営業外費用合計	9,750	12,043
経常利益又は経常損失(△)	245,409	△177,669
特別利益		
投資有価証券償還益	1,248	1,248
特別利益合計	1,248	1,248
特別損失		
固定資産売却損	※5 79	-
固定資産除却損	※6 3,976	※6 7,060
減損損失	※7 451,109	※7 41
特別損失合計	455,165	7,102
税金等調整前当期純損失(△)	△208,507	△183,523
法人税、住民税及び事業税	66,250	9,355
法人税等調整額	△21,297	45,364
法人税等合計	44,952	54,720
当期純損失(△)	△253,460	△238,243
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△253,460	△238,243

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△253,460	△238,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,777	15,753
為替換算調整勘定	△40,782	38,289
その他の包括利益合計	※ △42,559	※ 54,043
包括利益	△296,020	△184,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△296,020	△184,200
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,376,644	1,482,371	△232,786	4,040,026
当期変動額					
剰余金の配当			△40,934		△40,934
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△253,460		△253,460
自己株式の取得				△243	△243
自己株式の処分				105	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△294,395	△137	△294,532
当期末残高	1,413,796	1,376,644	1,187,976	△232,923	3,745,493

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,755	△11,675	14,080	4,054,106
当期変動額				
剰余金の配当				△40,934
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△253,460
自己株式の取得				△243
自己株式の処分				105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,777	△40,782	△42,559	△42,559
当期変動額合計	△1,777	△40,782	△42,559	△337,092
当期末残高	23,977	△52,457	△28,479	3,717,014

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,413,796	1,376,644	1,187,976	△232,923	3,745,493
当期変動額					
剰余金の配当			△40,932		△40,932
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△238,243		△238,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△279,176	-	△279,176
当期末残高	1,413,796	1,376,644	908,800	△232,923	3,466,317

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,977	△52,457	△28,479	3,717,014
当期変動額				
剰余金の配当				△40,932
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△238,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,753	38,289	54,043	54,043
当期変動額合計	15,753	38,289	54,043	△225,133
当期末残高	39,731	△14,168	25,563	3,491,880

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△208,507	△183,523
減価償却費	462,108	493,691
減損損失	451,109	41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	211	△142
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,038	△53,677
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10,016	△20,808
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,680	△9,553
受取利息及び受取配当金	△2,463	△2,387
支払利息	5,832	10,443
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,248	△1,248
有形固定資産売却損益 (△は益)	79	-
固定資産除却損	3,976	7,060
為替差損益 (△は益)	2,767	181
助成金収入	-	△42,892
売上債権の増減額 (△は増加)	62,069	△64,455
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△118,511	194,272
仕入債務の増減額 (△は減少)	△261,611	△77,045
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,908	△14,107
未収入金の増減額 (△は増加)	△28,958	25,383
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,357	1,298
未払金の増減額 (△は減少)	△50,617	37,808
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,221	16,503
その他	3,656	△8,977
小計	353,584	307,866
利息及び配当金の受取額	2,463	2,387
利息の支払額	△5,774	△10,510
助成金の受取額	-	42,892
法人税等の支払額	△100,151	△23,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,122	318,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,047,664	△399,915
有形固定資産の売却による収入	5,080	-
無形固定資産の取得による支出	△41,558	△53,453
投資有価証券の取得による支出	△1,455	△1,478
投資有価証券の売却による収入	2,000	2,000
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△11,698	19,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,095,296	△433,360
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	600,000
長期借入れによる収入	1,960,000	-
長期借入金の返済による支出	△482,101	△571,904
リース債務の返済による支出	△103,279	△111,227
自己株式の取得による支出	△243	-
自己株式の売却による収入	105	-
配当金の支払額	△40,934	△40,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	833,548	△124,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,356	10,070
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,983	△228,679
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,680	1,279,697
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,279,697	※1 1,051,017

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 WAKOU USA INC.

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 3～15年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度負担額を計上しております。



③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。



(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失(遊休資産) 41千円

当連結会計年度末の連結貸借対照表における有形固定資産の計上額は3,823,858千円であります。そのうち和弘食品株式会社の北海道工場、関東工場及び本社等の有形固定資産の計上額は2,813,920千円であり、有形固定資産全体の73.6%を占めております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

和弘食品株式会社の北海道工場、関東工場及び本社等の有形固定資産は固定資産の減損の検討を行うにあたり共用資産としております。新型コロナウイルス感染症の影響などによる事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候について検討しました。減損の兆候の把握にあたっては、札幌支店、東北支店、東京支店及び大阪支店の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位の営業活動から生ずる損益について、翌連結会計年度の事業計画の損益を含めても継続してマイナスとなっているか否か、また、製品販売量の著しい減少の可能性を示す事象が生じているか否か判定を行いました。判定した結果、上記に記載した複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位の減損の兆候を示す事象は認められず、また、共用資産そのものについても減損の兆候を示す事象は認められないため、共用資産について減損損失を計上していません。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の営業活動から生ずる損益は、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。また、将来の営業活動から生ずる損益の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる顧客ごとの売上高及び売上原価のうち売上高と相関関係のある材料費の予測であり、過去の実績値および新型コロナウイルス感染症の影響を加味した需要予測等の情報を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の収束時期について、中期的にはワクチンや治療薬の開発・普及とともに収束に向かうことが期待される一方で、足下で感染が再拡大している状況を鑑みても、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。そのため、当社グループにおいては、2021年度の上期までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして2020年度の下期程度の状況で推移し、2021年度の下期から徐々に回復に向かって例年に近い需要がみこまれるものと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の営業活動から生ずる損益は、現時点で利用可能な情報に基づき合理的に見積りを行っていますが、将来の予測には不確実性を伴っているため、減損損失が認識されるか否かの判定および認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	229,642千円	219,787千円
土地	521,938	538,275
計	751,580	758,062

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	565,504	427,154
長期借入金	304,496	442,846
計	870,000	870,000

※2. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	27,200千円	27,200千円
その他(工具、器具及び備品)	6,290	6,290
計	33,490	33,490

※3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	500,000	1,100,000
差引額	1,000,000	2,200,000

## (連結損益計算書関係)

## ※1. 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	107,297千円	72,713千円
退職給付費用	19,730	3,283

## ※2. 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原材料からの振替	27,829千円	－千円

## ※3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,063千円	1,492千円

## ※4. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	209,919千円	215,297千円

## ※5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	79千円	－千円

## ※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	5,047千円
機械装置及び運搬具	3,779	742
その他	196	1,270

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
関東工場社宅（茨城県坂東市馬立）	遊休資産	建物、土地
小樽研修センター（北海道小樽市新光3丁目）	遊休資産	建物、構築物、土地
WAKOU USA INC.（アメリカ合衆国カリフォルニア州）	事業用資産	建物、機械装置

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である支店単位及び連結子会社は会社単位でグルーピングを行っております。

市場価格が低下した遊休資産における関東工場社宅に係る資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,228千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物109千円、土地6,119千円であります。

市場価格が低下した遊休資産における小樽研修センターに係る資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,158千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3,883千円、構築物155千円、土地12,119千円であります。

また、連結子会社であるWAKOU USA INC.に係る資産グループについては、コロナウイルス感染症拡大の影響により収益性が著しく低下した事業用資産における帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（428,721千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物133,610千円、機械装置295,111千円であります。

なお、それぞれの資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価によって評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
本社土地（北海道小樽市銭函3丁目）	遊休資産	土地

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である支店単位及び連結子会社は会社単位でグルーピングを行っております。

市場価格が低下した遊休資産における本社土地に係る資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（41千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地41千円であります。

なお、それぞれの資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価又は固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。

※8. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	27,260千円	25,202千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,557千円	22,666千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,557	22,666
税効果額	779	△6,913
その他有価証券評価差額金	△1,777	15,753
為替換算調整勘定		
当期発生額	△40,782	38,289
その他の包括利益合計	△42,559	54,043

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	949,319	—	—	949,319
合計	949,319	—	—	949,319
自己株式				
普通株式	130,625	72	34	130,663
合計	130,625	72	34	130,663

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	40,934	50	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,932	50	2020年3月31日	2020年6月30日



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	949,319	—	—	949,319
合計	949,319	—	—	949,319
自己株式				
普通株式	130,663	—	—	130,663
合計	130,663	—	—	130,663

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	50	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,559	30	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,287,262千円	1,058,759千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,565	△7,742
現金及び現金同等物	1,279,697	1,051,017

2. 重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	75,456千円	—千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

上記借入金のうち長期借入金738,600千円はデリバティブ内包型で調達しており、当該組込デリバティブは金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,287,262	1,287,262	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,573,799	1,573,799	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,068	112,068	—
資産計	2,973,130	2,973,130	—
(1) 買掛金	916,252	916,252	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	415,253	415,253	—
(4) 長期借入金（*）	2,237,674	2,234,774	2,899
(5) リース債務（*）	347,575	342,754	4,821
負債計	4,416,755	4,409,033	7,721

（\*）1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,058,759	1,058,759	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,640,586	1,640,586	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	136,214	136,214	—
資産計	2,835,560	2,835,560	—
(1) 買掛金	838,437	838,437	—
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(3) 未払金	445,341	445,341	—
(4) 長期借入金（＊）	1,665,770	1,661,689	△4,080
(5) リース債務（＊）	236,505	233,607	△2,898
負債計	4,286,055	4,279,076	△6,979

（＊）1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（1年以内に期限が到達するリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	9,868	9,116

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,283,374	—
受取手形及び売掛金	1,573,799	—
合計	2,857,173	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,056,696	—
受取手形及び売掛金	1,640,586	—
合計	2,697,283	—

## (注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	571,904	433,554	383,536	338,536	280,224	229,920
リース債務	111,253	96,651	66,643	43,475	20,045	9,506
合計	1,183,157	530,205	450,179	382,011	300,269	239,426

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	433,554	383,536	338,536	280,224	123,540	106,380
リース債務	97,635	65,573	43,674	20,090	9,530	—
合計	1,631,189	449,109	382,210	300,314	133,070	106,380

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,927	64,224	38,703
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	102,927	64,224	38,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,141	13,343	△4,202
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,141	13,343	△4,202
合計		112,068	77,568	34,500

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額9,868千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,750	70,032	59,718
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	129,750	70,032	59,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,463	9,013	△2,550
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,463	9,013	△2,550
合計		136,214	79,046	57,167

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額9,116千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 連結会計年度中に償還した有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	償還原価 (千円)	償還額 (千円)	償還損益 (千円)
優先株	752	2,000	1,248

当連結会計年度 (2021年3月31日)

種類	償還原価 (千円)	償還額 (千円)	償還損益 (千円)
優先株	752	2,000	1,248

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

デリバティブ内包型の長期借入885,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

デリバティブ内包型の長期借入738,600千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利変動を固定化するものであり、その時価は長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	45,379千円	35,363千円
退職給付費用	△26,181	4,103
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	16,165	16,705
退職給付に係る資産の期末残高	35,363	56,171

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	△208,476千円	△214,977千円
年金資産	243,839	271,149
	35,363	56,171
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	—
退職給付に係る資産	35,363	56,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,363	56,171

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度△26,181千円、当連結会計年度4,103千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,289千円、当連結会計年度10,380千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,267千円	4,852千円
賞与引当金	55,253	40,392
未払費用	9,769	5,765
減価償却超過額	5,571	6,063
減損損失	123,937	112,366
投資有価証券評価損	3,548	3,167
ゴルフ会員権評価損	6,934	6,934
役員退職慰労引当金	46,833	43,013
執行役員退職慰労引当金	1,940	2,846
資産除去債務	7,159	7,159
電話加入権評価損	133	88
税務上の繰越欠損金 (注) 2.	327,860	405,317
その他	16,931	21,827
繰延税金資産小計	612,141	659,796
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2.	△327,860	△396,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△165,799	△184,974
評価性引当額小計 (注) 1.	△493,659	△581,220
繰延税金資産合計	118,481	78,575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,522	△17,436
退職給付に係る資産	△10,785	△17,132
その他	△5,887	△4,999
繰延税金負債合計	△27,196	△39,568
繰延税金資産の純額	91,285	39,007

(注) 1. 繰延税金資産から控除された評価性引当額が△87,560千円増加しております。当該増加の主な内容は、当連結会計年度において当社の繰延税金資産の回収可能性を見直ししており、また連結子会社で発生した税務上の繰越欠損金を回収不能と判断し、その全てを評価性引当額としたことが要因であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	327,860	327,860
評価性引当額	—	—	—	—	—	△327,860	△327,860
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—



当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	9,071	—	—	—	—	396,245	405,317
評価性引当額	—	—	—	—	—	△396,245	△396,245
繰延税金資産	9,071	—	—	—	—	—	9,071

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
住民税均等割額	△4.49	△5.10
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.02	△2.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.08
評価性引当額	△62.54	△51.99
法人税額の特別税額控除	13.12	—
連結子会社の給与保護プログラム	—	6.77
税率差異	5.19	△7.74
その他	△0.39	△0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.56	△29.82

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

金利の影響額が軽微であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	23,475千円	23,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	—千円
期末残高	23,475千円	23,475千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品製造事業を行っております。また、現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントで構成されており、「日本」、「米国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,825,835	1,256,487	11,082,323	—	11,082,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高	123,160	—	123,160	△123,160	—
計	9,948,995	1,256,487	11,205,483	△123,160	11,082,323
セグメント利益又は損失 (△)	223,246	28,176	251,423	△16,094	235,328
セグメント資産	8,636,023	1,741,231	10,377,255	△1,784,011	8,593,243
その他の項目					
減価償却費	337,034	125,074	462,108	—	462,108
減損損失	22,387	428,721	451,109	—	451,109

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,147,211	828,215	9,975,427	—	9,975,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,134	—	60,134	△60,134	—
計	9,207,346	828,215	10,035,562	△60,134	9,975,427
セグメント利益又は損失 (△)	△176,159	△47,886	△224,046	△20,132	△244,179
セグメント資産	8,179,979	1,728,927	9,908,906	△1,742,022	8,166,883
その他の項目					
減価償却費	438,075	55,615	493,691	—	493,691
減損損失	41	—	41	—	41

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失 (△)

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△3,253	△4,475
棚卸資産の調整額	△12,840	△15,657
合計	△16,094	△20,132

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△1,775,087	△1,728,180
棚卸資産の調整額	△8,924	△13,842
合計	△1,784,011	△1,742,022

2. セグメント利益又は損失 (△) 及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益又は営業損失 (△) 及び資産合計と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

地域ごとの情報は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	全社・消去	合計
減損損失	22,387	428,721	—	451,109

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	全社・消去	合計
減損損失	41	—	—	41

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,540.39円	4,265.38円
1株当たり当期純損失(△)	△309.59円	△291.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△253,460	△238,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△253,460	△238,243
普通株式の期中平均株式数(株)	818,692	818,656

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,717,014	3,491,880
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,717,014	3,491,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	818,656	818,656

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,100,000	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	571,904	433,554	0.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	111,253	97,635	1.32	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,665,770	1,232,216	0.31	2022年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	236,322	138,870	1.29	2022年～2025年
合計	3,085,249	3,002,275	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	383,536	338,536	280,224	123,540
リース債務	65,573	43,674	20,090	9,530

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第58期 当連結会計年度
	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,083,809	4,615,986	7,589,300	9,975,427
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△187,119	△300,050	△102,013	△183,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△141,993	△299,371	△100,010	△238,243
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△173.45	△365.69	△122.16	△291.02

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△173.45	△192.24	243.52	△168.85



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	922,948	639,697
受取手形	87,499	105,405
売掛金	※2 1,449,467	※2 1,460,823
商品及び製品	578,730	475,341
仕掛品	59,784	38,169
原材料及び貯蔵品	323,803	296,614
その他	47,822	35,840
貸倒引当金	△46	△78
流動資産合計	3,470,010	3,051,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,148,626	※1 1,266,603
構築物	※1 123,175	※1 108,016
機械及び装置	※3 554,450	※3 581,000
車両運搬具	7,065	3,400
工具、器具及び備品	※3 46,931	※3 47,906
土地	※1 611,355	※1 611,314
リース資産	308,524	207,671
建設仮勘定	-	198
有形固定資産合計	2,800,130	2,826,109
無形固定資産		
ソフトウェア	235,389	207,102
ソフトウェア仮勘定	9,763	9,763
その他	232	121
無形固定資産合計	245,385	216,986
投資その他の資産		
投資有価証券	121,936	145,330
関係会社株式	1,695,393	1,695,393
繰延税金資産	87,369	34,231
役員に対する保険積立金	107,761	81,500
敷金及び保証金	63,634	64,698
前払年金費用	35,363	56,171
その他	9,040	7,741
破産更生債権等	238	63
貸倒引当金	△238	△63
投資その他の資産合計	2,120,498	2,085,067
固定資産合計	5,166,013	5,128,163
資産合計	8,636,023	8,179,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ <sub>2</sub> 908,906	※ <sub>2</sub> 836,189
短期借入金	※ <sub>4</sub> 500,000	※ <sub>4</sub> 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>1</sub> 571,904	※ <sub>1</sub> 433,554
リース債務	109,877	96,104
未払金	※ <sub>2</sub> 409,470	426,995
未払法人税等	35,888	20,544
未払消費税等	-	16,521
賞与引当金	181,158	127,481
その他	44,460	38,664
流動負債合計	2,761,665	3,096,054
固定負債		
長期借入金	※ <sub>1</sub> 1,665,770	※ <sub>1</sub> 1,232,216
リース債務	228,473	132,368
役員退職慰労引当金	153,552	141,026
執行役員退職慰労引当金	6,361	9,333
資産除去債務	23,475	23,475
その他	720	720
固定負債合計	2,078,351	1,539,140
負債合計	4,840,017	4,635,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金	101	101
資本剰余金合計	1,376,644	1,376,644
利益剰余金		
利益準備金	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	852,211	585,236
利益剰余金合計	1,214,511	947,536
自己株式	△232,923	△232,923
株主資本合計	3,772,028	3,505,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,977	39,731
評価・換算差額等合計	23,977	39,731
純資産合計	3,796,006	3,544,784
負債純資産合計	8,636,023	8,179,979

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※ <sup>1</sup> 9,948,995	※ <sup>1</sup> 9,207,346
売上原価	※ <sup>1</sup> 7,606,172	※ <sup>1</sup> 7,324,954
売上総利益	2,342,823	1,882,391
販売費及び一般管理費	※ <sup>2</sup> 2,119,576	※ <sup>2</sup> 2,058,551
営業利益又は営業損失(△)	223,246	△176,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,452	2,366
受取賃貸料	2,937	2,928
受取保険金	1	3,244
助成金収入	—	2,127
補助金収入	—	5,483
その他	8,880	7,324
営業外収益合計	14,270	23,474
営業外費用		
支払利息	5,432	9,718
為替差損	3,804	2,502
その他	1,150	180
営業外費用合計	10,386	12,402
経常利益又は経常損失(△)	227,130	△165,087
特別利益		
投資有価証券償還益	1,248	1,248
特別利益合計	1,248	1,248
特別損失		
固定資産除却損	3,696	6,667
関係会社株式評価損	※ <sup>3</sup> 1,553,156	—
その他	22,387	41
特別損失合計	1,579,241	6,708
税引前当期純損失(△)	△1,350,862	△170,548
法人税、住民税及び事業税	66,162	9,270
法人税等調整額	△17,607	46,223
法人税等合計	48,555	55,494
当期純損失(△)	△1,399,417	△226,042

③【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	4,872,224	70.1	4,480,264	67.6
II 労務費	※2	1,089,816	15.7	1,031,611	15.6
III 経費	※3	991,903	14.3	1,115,388	16.8
当期総製造費用		6,953,944	100.0	6,627,265	100.0
期首仕掛・半製品たな卸高		29,569		62,470	
合計		6,983,514		6,689,736	
期末仕掛・半製品たな卸高		62,470		49,920	
当期製品製造原価	※4	6,921,043		6,639,815	

原価計算の方法  
組別工程別総合原価計算

原価計算の方法  
組別工程別総合原価計算

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価 (千円)	12,736	20,099
販売費及び一般管理費 (千円)	1,063	1,492
合計 (千円)	13,799	21,591

※2 引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	107,297	72,713

※3 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費 (千円)	296,844	352,152
光熱用水費 (千円)	183,608	167,459
消耗品費 (千円)	106,904	135,027
清掃除雪費 (千円)	130,039	162,892

※4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期製品製造原価 (千円)	6,921,043	6,639,815
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	508,314	576,043
当期商品仕入高 (千円)	737,764	586,628
他勘定振替高 (千円)	27,829	—
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	576,043	457,434
他勘定振替高 (千円)	12,736	20,099
売上原価 (千円)	7,606,172	7,324,954

## ④【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,300	259,000	2,292,563	2,654,863
当期変動額				
剰余金の配当			△40,934	△40,934
当期純損失（△）			△1,399,417	△1,399,417
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△1,440,352	△1,440,352
当期末残高	103,300	259,000	852,211	1,214,511

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△232,786	5,212,518	25,755	25,755	5,238,273
当期変動額					
剰余金の配当		△40,934			△40,934
当期純損失（△）		△1,399,417			△1,399,417
自己株式の取得	△243	△243			△243
自己株式の処分	105	105			105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,777	△1,777	△1,777
当期変動額合計	△137	△1,440,489	△1,777	△1,777	△1,442,267
当期末残高	△232,923	3,772,028	23,977	23,977	3,796,006

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	103,300	259,000	852,211	1,214,511
当期変動額				
剰余金の配当			△40,932	△40,932
当期純損失（△）			△226,042	△226,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△266,975	△266,975
当期末残高	103,300	259,000	585,236	947,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△232,923	3,772,028	23,977	23,977	3,796,006
当期変動額					
剰余金の配当		△40,932			△40,932
当期純損失（△）		△226,042			△226,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,753	15,753	15,753
当期変動額合計	-	△266,975	15,753	15,753	△251,221
当期末残高	△232,923	3,505,053	39,731	39,731	3,544,784

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 3～15年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を引当金として計上しております。なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。



(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失（遊休資産） 41千円

当事業年度末の貸借対照表における有形固定資産の計上額は2,826,109千円であります。そのうち北海道工場、関東工場及び本社等の有形固定資産の計上額は2,813,920千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一のため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	228,212千円	218,719千円
構築物	1,430	1,068
土地	521,938	538,275
計	751,580	758,062

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	565,504千円	427,154千円
長期借入金	304,496	442,846
計	870,000	870,000

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	84,300千円	38,573千円
短期金銭債務		
買掛金	24,144	14,452
未払金	5,965	—

※3. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は33,490千円であり、貸借対照表計上額は  
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	27,200千円	27,200千円
工具、器具及び備品	6,290	6,290
計	33,490	33,490

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら  
の契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	500,000	1,100,000
差引額	1,000,000	2,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	145,425千円	75,265千円
仕入高	106,088	96,816
営業取引以外の取引による取引高	2,375	4,152

※2 販売費に属する費用のおおよその割合が前事業年度34%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合が前事業年度66%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	577,811千円	491,957千円
給与手当	515,585	514,878
賞与引当金繰入額	73,861	54,767
役員退職慰労引当金繰入額	12,156	17,883
執行役員退職慰労引当金繰入額	3,659	2,972
退職給付費用	16,741	2,993
減価償却費	40,189	85,923

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社連結子会社であるWAKOU USA INC.に係るものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,695,393	1,695,393

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,267千円	4,852千円
賞与引当金	55,253	40,392
未払費用	9,769	5,765
減価償却超過額	5,571	6,063
減損損失	3,981	3,994
投資有価証券評価損	3,548	3,167
ゴルフ会員権評価損	6,934	6,934
役員退職慰労引当金	46,833	43,013
執行役員退職慰労引当金	1,940	2,846
資産除去債務	7,159	7,159
関係会社株式評価損	473,712	473,712
電話加入権評価損	133	88
税務上の繰越欠損金	—	76,992
その他	12,521	13,057
繰延税金資産小計	633,626	688,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△76,992
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△519,555	△537,249
評価性引当額小計 (注)	△519,555	△614,241
繰延税金資産合計	114,071	73,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,522	△17,436
前払年金費用	10,785	△17,132
その他	5,393	△4,999
繰延税金負債合計	26,702	△39,568
繰延税金資産の純額	87,369	34,231

(注) 繰延税金資産から控除された評価性引当額が△94,686千円増加しております。当該増加の主な内容は、当事業年度において発生した税務上の繰越欠損金の一部を回収不能と判断し、その全てを評価性引当額としたことが要因であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
住民税均等割額	△0.69	△5.44
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.42	△2.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.08
評価性引当額	△35.17	△55.52
法人税額の特別税額控除	2.02	—
その他	0.15	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.59	△32.54

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,065,406	196,921	5,251	3,257,075	1,990,472	78,194	1,266,603
構築物	454,586	2,300	591	456,294	348,278	17,368	108,016
機械及び装置	2,321,915	193,381	20,795	2,494,501	1,913,501	166,214	581,000
車両運搬具	38,972	—	1,370	37,602	34,202	3,665	3,400
工具、器具及び備品	324,429	21,794	16,306	329,917	282,011	20,467	47,906
土地	611,355	—	41 (41)	611,314	—	—	611,314
リース資産	757,689	—	133,756	623,933	416,262	100,853	207,671
建設仮勘定	—	44,122	43,924	198	—	—	198
有形固定資産計	7,574,356	458,520	222,038	7,810,838	4,984,728	386,764	2,826,109
無形固定資産							
ソフトウェア	327,460	22,913	23,756	326,616	119,514	51,200	207,102
ソフトウェア仮勘定	9,763	16,604	16,604	9,763	—	—	9,763
水道施設利用権	1,659	—	—	1,659	1,537	111	121
無形固定資産計	338,882	39,517	40,361	338,038	121,051	51,311	216,986

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。  
3. 増加の主なものは、下記のとおりであります。  
建物 北海道工場 工場改築 116,903千円  
建物 関東工場 工場改築 77,213  
機械及び装置 北海道工場 製造設備 81,174  
機械及び装置 関東工場 製造設備 111,707  
4. 減少の主なものは、下記のとおりであります。  
リース資産 北海道工場 製造設備 23,700千円  
リース資産 関東工場 製造設備 98,706

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	284	78	174	46	141
賞与引当金	181,158	127,481	181,158	—	127,481
役員退職慰労引当金	153,552	11,396	23,922	—	141,026
執行役員退職慰労引当金	6,361	2,972	—	—	9,333

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、対象となる債権の回収による取崩額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 広告掲載URL <a href="http://www.wakoushokuhin.co.jp">http://www.wakoushokuhin.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上10単元未満をご所有の株主様に、2,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に、5,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに第9条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日北海道財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

2020年8月12日北海道財務局長に提出

事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2020年11月16日北海道財務局長に提出

事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日北海道財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日北海道財務局長に提出

第58期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日北海道財務局長に提出

第58期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志 ㊞

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を3,823,858千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、和弘食品株式会社の北海道工場、関東工場及び本社等の有形固定資産の計上額は2,813,920千円であり減損の検討を行うにあたり共用資産としている。会社は当該共用資産について新型コロナウイルス感染症の影響などによる事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候の有無を検討した。減損の兆候の把握にあたっては、札幌支店、東北支店、東京支店及び大阪支店の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位の営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなるか否か及び製品販売量の著しい減少の可能性を示す事象が生じているか否かについて判定を行った。判定した結果、上記に記載した複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位の減損の兆候を示す事象は認められず、また、共用資産そのものについても減損の兆候を示す事象は認められず共用資産の減損損失の計上は行っていない。</p> <p>将来の営業活動から生ずる損益は、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来の営業損益の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており事業計画の基礎となる顧客ごとの売上高及び売上原価のうち売上高と相関関係のある材料費の予測である。</p> <p>将来の営業活動から生ずる損益の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、共用資産を含めた有形固定資産の減損の兆候の判定における将来の営業損益の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の営業活動から生ずる損益について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・将来の事業計画の基礎となる重要な仮定である売上高及び材料費率については、その合理性を検討するため経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が将来の事業見通しに及ぼす影響について、経営者への質問等により検討した。</li> <li>・経営者が共用資産を含めた有形固定資産の減損の兆候の判定のために作成した判定資料の計算の正確性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、和弘食品株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、和弘食品株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である和山明弘は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和山明弘は、当社の第58期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。